

事務連絡
令和3年5月14日

一般社団法人神奈川県バス協会会長 殿

関東運輸局神奈川運輸支局長
(公印省略)

貸切バス事業者を対象とした事業者講習会の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、国土交通行政に多大なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貸切バス事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により著しく需要が減少し影響を受けている一方、本年7月23日から東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、また、今後、観光需要も徐々に回復していくことが予想されます。このため、観光需要が低迷している中で安全コストを削減し、需要回復期において安全を軽視した事業が行われないう対策を講じる必要があると考えられており、別添（「令和3年度貸切バス事業者を対象とした事業者講習会の実施について（令和3年4月21日付、事務連絡）」）のとおり通知があったことから、別紙1（貸切バス事業者を対象とした事業者講習会実施要領）を策定し、当該講習会を実施することとしました。

つきましては、貴会会員に対して本講習会を受講していただくよう別紙2を参考に周知をお願いするとともに、本講習会の運営等へのご協力をお願い申し上げます。

なお、受講にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各営業所から原則1名の受講にご協力をお願いします。

また、当講習会は、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4の講習（運行管理者の講習）に代える講習ではないことを申し添えます。

敬具

貸切バス事業者を対象とした事業者講習会実施要領

1. 開催期間

令和3年6月17日（木）及び18日（金）

2. 講習時間

13時30分から15時30分頃までの2時間程度

3. 講習対象者

各営業所の統括運行管理者等

4. 開催場所

神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
横浜市港北区新横浜2-11-1

5. 講習申込み方法

受講申込書を支局保安担当宛てにFAXにて申し込み

6. 講習内容

観光需要回復及び東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、以下の項目の講習を実施し、運行管理の再徹底を図る。

- ・運転者に対する指導監督
- ・初任又は準初任教育（安全運転の実技（運転方法を添乗等により指導）等）、適性診断の結果を活用した個々の運転者に対するきめ細やかな指導等
- ・健康管理の重要性（健康起因事故防止等）
- ・必要な点検整備の実施
- ・最近の監査及び行政処分情報

7. 講師

運輸支局職員（保安担当及び監査担当）

8. その他

- ・講習会は一般社団法人神奈川県バス協会と連携して実施することとする。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各営業所からの出席者は原則1名とする。尚、複数の都県に跨がって営業所等を有している事業者であつ

て、他の都県で開催される同様の講習会に参加する事業者にあつては、当該講習会に参加する必要はない。

- 感染拡大防止の観点から講習会を急遽中止とした場合には、速やかに中止した旨を神奈川運輸支局ホームページに掲載するとともに、一般社団法人神奈川県バス協会に連絡する。
- 講習会は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づいて実施する。

令和3年5月14日
神奈川運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者 各位

貸切バス事業者を対象とした事業者講習会 の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、国土交通行政に多大なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貸切バス事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により著しく需要が減少し影響を受けている一方、本年7月23日から東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、また、今後、観光需要も徐々に回復していくことが予想されます。このため、観光需要が低迷している中で安全コストを削減し、需要回復期において安全を軽視した事業が行われないよう対策を講じる必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり各営業所に選任されている統括運行管理者等を対象とした講習会を実施することとしましたので、講習会への出席方よろしく申し上げます。

なお、受講にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各営業所から原則1名の受講にご協力をお願いします。

また、当講習会は、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4の講習（運行管理者の講習）に代える講習ではないことを申し添えます。

敬具

1. 開催期間
令和3年6月17日（木）、18日（金）のいずれか1日
2. 講習時間
13：30から15：30の2時間程度（受付開始13：00）
3. 講習対象者
各営業所の統括運行管理者等
4. 開催場所
神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
横浜市港北区新横浜2-11-1
5. 講習申込み方法
別紙（受講申込書）に必要事項を記入し、FAXにてお申し込み下さい。
6. 講習内容
観光需要回復及び東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、以下の項目の講習を実施し、運行管理の再徹底を図ります。
 - ・運転者に対する指導監督
 - ・初任又は準初任教育（安全運転の実技（運転方法を添乗等により指導）等）、適性診断の結果を活用した個々の運転者に対するきめ細やかな指導等
 - ・健康管理の重要性（健康起因事故防止等）
 - ・必要な点検整備の実施
 - ・最近の監査及び行政処分情報
7. 講師
神奈川運輸支局職員（保安担当及び監査担当）
8. その他
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各営業所からの出席者は原則1名とさせていただきます。また、感染拡大防止の観点から講習会が急遽中止になる場合があります。この場合には、神奈川運輸支局ホームページ等でお知らせいたします。
 - ・当該講習は旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4の講習（運行管理者の講習）ではありません。
 - ・講習会は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づいて実施しますので、講習会を受講する際は、マスクの着用にご協力をお願いします。

また、当日は会場入口で体温の確認を行い、発熱や体調不良が確認された方には講習会への参加をお断りする場合があります。

- ・講習会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用のうえご来場下さい。

※ご不明な点は、神奈川運輸支局 保安担当までお問い合わせください。

TEL：045-939-6800（音声ガイダンス選択番号「3」）

貸切バス事業者を対象とした事業者講習会 受講申込書

※ 必要事項を記入の上、FAXにて送付して下さい。
FAX番号：045-939-3006

令和 年 月 日

受講者の氏名	(フリガナ)	
会社名		
営業所名		
ご連絡先 (TEL)		
参加希望日	希望日を ○で囲む	6月 17日(木) ・ 18日(金)
開催場所	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	

ご不明な点は、神奈川運輸支局 保安担当まで
TEL：045-939-6800(音声ガイダンス選択番号[3])

貸切バス事業者を対象とした 事業者講習会会場のご案内

専用駐車場はありませんので、講習受講の際は公共交通機関を利用し来場して下さい。

※駐車場に係るトラブル等は自己責任でお願いします。

神奈川県トラック総合会館



専用駐車場はありません！！

横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館7階

<<交通アクセス>>
JR新横浜駅から 徒歩約7分

●当日のタイムスケジュール

貸切バス事業者を対象とした事業講習会

日付:令和3年6月17、18日(金)

場所:神奈川県トラック会館 7階大研修室

時間		講習内容	担当者
10分間	13:30~13:40	開会	司会:保安班長
		・挨拶	首席陸運技術専門官
30分間	13:40~14:10	・最近の監査及び行政処分情報	運輸企画専門官
休憩(10分)			
50分間	14:20~15:20	・運転者に対する指導監督 ・初任又は準初任教育(安全運転の実技(運転方法を添乗等により指導)等)、適性診断の結果を活用した個々の運転者に対するきめ細やかな指導等 ・健康管理の重要性(健康起因事故防止等) ・必要な点検整備の実施	陸運技術専門官
5分間	15:20~15:30	閉会	司会:保安班長

※1 受付時間13:00~13:30